

「とっておきの京都」プロジェクト
エリアプロモーション展開業務委託プロポーザル募集に係る質問と回答

No.	項目	質問	回答
1	【募集要項】 参加事業者の提出物について	8月19日までに提出する書類は①参加表明書のみで、②反社会的勢力排除に関する誓約書～⑦財務状況が確認できる書類は8月29日までの提出でよろしいでしょうか。	「①参加表明書」のみ、8月19日（火）午後5時必着です。それ以外の「②反社会的勢力排除に関する誓約書」、「③応募資格を満たすことを証明する書類」、「④企画提案書」、「⑤見積書」、「⑥契約実績が分かる書類」、「⑦直近2事業年度の財務状況が確認できる書類」は、8月29日（金）午後5時必着です。
2	【仕様書】 委託内容について	<ul style="list-style-type: none">・ 京都府在住者は対象に含まれないという理解でよろしいでしょうか。・ 特に優先・注力したいエリアはございますか。・ 特に注力したいターゲットの世代や属性があればご教示ください。	<ul style="list-style-type: none">・ ターゲットには、京都府在住者も含まれます。対象・ターゲットは、主に関西圏および首都圏の日本人観光リピーター層です。また、ターゲット層への訴求については、「各世代のニーズを把握し、世代別に最適化した広報展開を行うこと」、そして、「副次的に外国人観光客への訴求も意識し、多言語対応を図ること」としております。そのため、「令和6（2024）年 京都観光総合調査の結果」を参考にいただきご提案をお願いします。 https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000341863.html・ 特に優先・注力について、基本的には「とっておきの京都」エリア全体を広くPRしたいと考えていますが、地域の特性やターゲットを踏まえ、受託者の提案に委ねます。・ 特に注力する世代や属性については、受託者の提案に委ねます。
3	【仕様書】 業務目的について	2018年頃より「とっておきの京都」というコンセプトでプロモーションを展開されていると承知しておりますが、これまでの主な成果、および物足りなさや課題があればお聞かせください。	令和1～3年度においては、地域に根差し、継続的に地域の魅力や地域資源の新たな価値を提供し続ける観光地経営事業者（DMC）に対し、マーケティング、観光コンテンツの開発、地元との関係構築など、地域への誘客に繋がる取組の支援を行いました。

			<p>また、令和4～6年度においては、地域の観光推進の核として主体的に観光誘客に取り組もうとする事業者・団体等による地域ならではの観光資源を活用した取組を募集し支援を行いました。</p> <p>本年度以降（令和7～9年度）においては、地域ならではの観光資源を活用した取組の実績および、要件書にあるような地域の特性を活かしたブランディングを推進し、「〇〇と言えば△△」といった地域イメージの定着を図ることで、認知度および訪問者数の向上を目指します。</p> <p>課題については、継続性が見られない事業が散見されたこと、地域の特色を生かしたコンテンツやイベントのプロモーションが十分ではなく、まだまだ認知度が上がっていないことが挙げられます。</p>
4	<p>【仕様書】 委託内容について</p>	<p>現状、「とっておきの京都」としてのInstagram等の公式アカウントは存在しない認識ですが、新規開設や既存アカウント活用など、想定されている方法やご希望があればご教示ください。</p>	<p>京都市観光協会が保有するSNS（Facebook、Instagram、X）の活用も可能です。また、新規アカウントの開設や活用方法等については、提案内容を踏まえて審査いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ Facebook https://www.facebook.com/kyokanko/ ■ Instagram https://www.instagram.com/visit_kyoto/ ■ X https://x.com/kyo_kanko <p>なお、アカウントの管理者・運営者は当協会です。また、投稿内容におけるルールについては、二次審査通過者（受託者）に対してのみ通知します。</p>

5	【仕様書】 成果指標について	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問者数の測定は、これまでどのような方法で行ってこられましたでしょうか。 ・昨年度までの訪問者数データがあればご提供いただけますでしょうか。 	<p>「とっておきの京都」プロジェクトにおいては、これまで各エリアの訪問者数を測定しておらず、広報活動のみを実施してまいりました。そのため訪問者数に関するデータは収集しておりませんが、「令和6(2024)年 京都観光総合調査の結果」には各エリアを含め、市内各地の訪問率が記載されており、参考にさせていただきご提案をお願いします。</p> <p>https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000341863.html</p>
6	【仕様書】 業務目的について	「とっておきの京都」プロジェクト業務自体はいつから始まっていますか？	No.3にて回答したとおり。
7	【その他】	とっておきの京都プロジェクトはWebサイト運営を実施しているかと思いますが、他にも活動されていることがあれば、差し支えない範囲で教えてください。	「とっておきの京都」プロジェクトでは、Webサイト運営に加え、各地域の魅力を正確かつ臨場感をもって発信するため、地域イベントやコンテンツを実施する事業者のもとに直接赴くとともに、地域の方々との関係性の構築も重要視しています。その上で、得られた情報を記事や特集コンテンツに反映し、訪問者にとって魅力的で信頼性の高い情報発信を行っています。
8	【その他】	このWebサイト構築&運営は京都市観光協会様での自前運営となりますか？それとも受託事業社での運営となりますか？	「とっておきの京都」プロジェクトのサイト構築・運営は、京都市観光協会が別途委託している事業者が行っています。京都市観光協会では、サイト内の記事の取材・作成を担当しています。観光客への情報発信にあたり、既存の記事掲載に依らない地域の魅力を効果的に発信する新たな方法があれば、提案書に盛り込んでください。
9	【仕様書】 業務目的について	<ul style="list-style-type: none"> ・「とっておきの京都」プロジェクトに係るエリアプロモーション展開業務自体は、いつから始まっていますか？以前の活動も本プロポーザル(R7-9年の3か年)同様に同エリア(伏見、大原、高雄、山科、西京、京北)R4-6年での3か年計画をだったのでしょうか？ ・その場合のR4-6年各エリアプロモーション展開内容がわかる報告書、もしくは情報ソースがあれば、差し支えない範囲で教えてください。 	<p>No.3にて回答したとおり。</p> <p>なお、関連する報告書等の資料については公開しておりませんので、ご了承ください。</p>

10	<p>【仕様書】 業務目的について</p>	<p>・要件書の方に各エリアで「とっておきの京都プロジェクト実証事業支援制度令和4年-6年採択事業」が散見されますが、この実証事業支援制度の展開内容も報告書や情報ソースがあれば、差し支えない範囲で教えて下さい。 またこの採択事業自体の受託事業社を教えてください。</p>	<p>■ 令和6年度採択事業者一覧 https://www.kyokanko.or.jp/news/20240607/ <採択事業者実施事業内容> (京北) https://www.kyokanko.or.jp/news/20241018_2 (山科) https://www.kyokanko.or.jp/news/20241119_2 (西京) https://www.kyokanko.or.jp/news/20240913_2 ■ 令和5年度採択事業者一覧 https://www.kyokanko.or.jp/news/20230602/ <採択事業者実施事業内容> (山科) https://www.kyokanko.or.jp/news/20230627 (伏見) https://www.kyokanko.or.jp/news/20230928 (大原) https://www.kyokanko.or.jp/news/20230817_1 (西京) https://www.kyokanko.or.jp/news/20230915_3 (京北①) https://www.kyokanko.or.jp/news/20230726 (京北②) https://www.kyokanko.or.jp/news/20240314_1 ■ 令和4年度採択事業者一覧 https://www.kyokanko.or.jp/news/20220610/ <採択事業者実施事業内容> (山科) https://www.kyokanko.or.jp/news/20221005 (伏見) https://totteoki.kyoto.travel/events/9032/</p>
----	----------------------------------	---	--

			<p>(大原①) https://www.kyokanko.or.jp/news/20221012 (大原②) https://www.kyokanko.or.jp/news/20221108 (西京) https://www.kyokanko.or.jp/news/20221014 (京北) https://www.kyokanko.or.jp/news/20230227</p>
11	【仕様書】 業務目的について	「とっておきの京都プロジェクト」の立ち上げから現在までで主に取り組んできた事項・施策と、課題感があればご教示ください。	No. 3 にて回答したとおり。
12	【仕様書】 その他について	プロモーションに際する観光資源を取り上げる際の地元観光側との折衝（各自治体や団体などとの折衝を想定）において、公益社団法人京都市観光協会様経由でのご相談、ご協力はいただけますでしょうか。	地元関係者（区役所や団体等）との連絡・調整は、基本的に受託者が主体となって行っていただきます。ただし、事業遂行上必要と判断される場合には、京都市観光協会が仲介や調整支援を行うことが可能です。また、地元関係者との顔合わせ等が必要な場合には、立ち会いを含む伴走支援も行います。
13	【募集要領】 契約条件について	事業3年間を見据えた企画と予算の提出は必要でしょうか。	募集要領の5 契約条件(3)契約期間に記載したとおり、この事業は令和7年度事業の委託業務にかかる企画提案を募集するものですが、令和8年度及び令和9年度も同事業の実施を予定しています。そのため、募集要領に記載の本年度の業務委託金額を各年度の参考予算として、令和7年度から令和9年度の3か年分を含めて企画提案してください。
14	【募集要領】 審査について	対面審査（二次審査・プレゼンテーション）への再委託先会社の出席は可能でしょうか。	再委託先事業者の同行は可能ですが、出席人数には制限を設ける予定です。詳細については、一次審査を通過された事業者に対してご案内します。
15	【募集要項】 参加事業者の提出物について	「(別紙2) 反社会的勢力排除に関する誓約書」に押印する代表者印について、複印でよろしいでしょうか。	複印で結構です。

16	【仕様書】 委託内容について	再来訪促進に向けたインセンティブ原資は本委託の事業予算に含まれますでしょうか。	本委託の予算に含みます。
17	【仕様書】 委託内容について	ユーザー参加型コンテンツの定量的な効果検証は本委託の事業予算に含まれますでしょうか。	本委託の予算に含みます。 なお、ショート動画の制作は、仕様書に記載のとおり、本年度（2025年度）必須業務です。
18	【募集要項】 参加事業者の提出物について	企画提案書は20頁までにまとめることとございますが、クリエイティブ詳細を別冊で提出することは可能でしょうか。	企画提案書は、仕様書の定めに従い、20頁以内にまとめてください。別冊によるクリエイティブ等の詳細提出は認めておりません。
19	【仕様書】 委託内容について	多言語対応とは、具体的に何言語まで対応想定でしょうか。（ショート動画は日英想定）	基本的には日英の2言語を想定しております。それ以外の言語設定については受託者の提案に委ねます。
20	【募集要項】 参加事業者の提出物について	提案書における体裁について、映像コンテンツやクリエイティブに関する箇所では、イメージ素材でのご提案で問題ありませんでしょうか。 （素材撮影などが難しいことが予想されるため）	イメージ素材で結構です。
21	【仕様書】 委託内容について	WEBコンテンツを制作する場合、 ①既存サイト「とっておきの京都プロジェクト」配下に格納予定でしょうか。 （ https://totteoki.kyoto.travel/ ） ②ドメインなども含め、新規のページとして制作予定でしょうか。 ※①の場合、既存のサイトの概要資料のご連携を手配お願いできますでしょうか。 ※②の場合、サーバ構築の必要有無など合わせて確認させていただけますでしょうか。	①を想定しています。既存サイトの概要資料については、本プロポーザルの受託者に対して通知します。
22	【仕様書】 委託内容について	今回WEBページを制作するとなった際の、既存サイトとの使い分けのイメージや既存サイトにおける課題感をご教示ください。	令和7～9年度については、既存サイトを継続して使用する予定です。

23	【仕様書】 委託内容について	動画を作るにあたって、何かご支給いただけそうな素材はありますか。一式の撮影込みを想定されていますでしょうか。	動画制作に必要な素材は、基本的に受託者において収集・撮影を行ってください。 そのための連絡・調整も受託者が主体となって行っていただきますが、No. 12 にて回答したとおり、必要に応じて当協会が地元団体等との仲介を行うことは可能です。
24	【仕様書】 委託内容について	SNS 発信について、各媒体の発信元のアカウントをご教示ください。また、現在の各 SNS アカウントの管理監督者や運用状況をご教示ください。 現在、業務委託などされている場合であれば、今回の提案におけるコンテンツ準備は弊社で行い、実際の投稿・運用は現運用委託先での対応で認識相違ないでしょうか。さらに、各 SNS アカウントの使用状況（コンテンツの出し分けルール等）があればご教示ください。 また、SNS 毎や公益社団法人京都市観光協会様で投稿内容におけるルールがあればご教示ください。	No. 4 にて回答したとおり。
25	【その他】	昨年度の事業実施報告書の開示可能でしょうか	No. 9 にて回答したとおり。
26	【仕様書】 委託内容について	Web 記事、ショート動画の掲載先は現在公開されている「とっておきの京都プロジェクト」のサイト 更新で相違ないでしょうか https://totteoki.kyoto.travel/	ご認識のとおりですが、このほか、京都市観光協会のオウンドメディア（京都観光 Navi、SNS）等においても掲載する可能性があります。
27	【仕様書】 委託内容について	ターゲット ですが、主に関西圏および首都圏の日本人観光リピーター層と記載がありますが性別・世代におけるターゲットはありますか？	No. 2 にて回答したとおり。
28	【仕様書】 委託内容について	エリアプロモーションの展開にある「Web 記事」の納品先は、どのサイトで掲載される想定なのでしょうか。	「とっておきの京都プロジェクト」の WEB サイトに掲載する想定です。 https://totteoki.kyoto.travel/

29	【仕様書】 委託内容について	エリアプロモーションに展開にある「SNS 投稿素材」の納品先は、どの SNS で掲載発信される想定なのでしょうか。	No. 4 にて回答したとおり
30	【募集要項】 参加事業者の提出物について	企画提案書 A4 サイズで 20 頁とあるが表紙頁もカウントされるのでしょうか。	仕様書における「20 頁以内」には、表紙頁は含みません。ただし、目次や挿入資料等は一頁としてカウントしますので、全体が 20 頁以内に収まるよう作成してください。
31	【仕様書】 委託内容について	(初年度) 採択後、年度末まで期間が限られるが、6 エリアすべてにエリアプロモーションが必要でしょうか。	必要です。
32	【仕様書】 委託内容について	委託料は、6 エリアすべて均等に配分して、プロモーションを行う必要があるのでしょうか。	必ずしも均等に配分する必要はありません。各エリアの受入体制に配慮したプロモーション設計を行っていただきます。
33	【仕様書】 委託内容について	広報 PR の例の中で「ショート動画(2025 度) 必須」「年間 6 本以上制作」と記載がありますが、25 年度末までに 6 本以上制作するのでしょうか。または採択後、プロモーション開始から数えて 1 年間の中で 6 本制作するのでしょうか。	2025 年度末までに 6 本以上制作のうえ納品まで完了いただきます。
34	【仕様書】 委託内容について	「ショート動画(2025 年度必須)」の内容について、とっておきの京都特設サイトにある既存動画(6 エリアの魅力紹介)との棲み分けを教えてください。	既存動画は、各エリアの魅力を約 2 分程度で紹介する構成となっており、主に「とっておきの京都」WEB サイトでの閲覧を目的としています。今回の委託内容に含まれるショート動画は、これよりも短い尺(30 秒~1 分)で制作し、SNS 等での拡散・訴求を主な目的としています。尺の短さを活かした魅力の切り取りやタイムリーな話題の発信など、SNS 特性に適した構成・演出を想定しています。
35	【募集要項】 参加事業者の提出物について	提案内容は、複数案を提案することは可能でしょうか。	No. 18、30 にて回答したとおり。 1 応募事業者につき、1 企画提案書でお願いします。